

5. 子育てしやすい家庭や職場環境の整備

① 家庭や職場の意識の改善

事業項目	具体的施策	具体的施策の概要
就学前児童、就学児童支援	企業の意識向上の推進	国等の関係機関と連携し、男女雇用機会均等法等の関係法令の啓発や各種助成金制度の案内冊子を配布する。
就学前児童、就学児童支援	市民の意識向上	ジェンダーにとらわれない意識の醸成を図るため、広報紙・ホームページを活用した情報の提供や講演会・学習会を開催する。

② 子育てしやすい就労条件の改善

事業項目	具体的施策	具体的施策の概要
就学前児童、就学児童支援	勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）の充実	勤労者が充実した職業人生を送り、安心して暮らし続けられるため、困っていることや生活改善等に関する各種相談及び各種セミナー・講習会の開催、人材活用の支援等を行い、勤労者を総合的に支援する。
就学前児童支援	男女とも育児休業の活用	育児休業制度を民間企業に普及していく上で、市役所が率先して育児休業制度を利用しやすい環境を整え、育児休業取得の見本となるように利用を促進する。
就学前児童、就学児童支援	多様な勤務形態の導入	多様な働き方を推進するため、モデルとして市役所が短時間勤務及び部分休業制度を率先して導入する。

今後の方向	項目	現状	目標	担当課
			21年度	
継続	案内冊子配布回数	年1回	年1回	工業振興課
新規	講演会・学習会等開催 件数	1件	2件	企画財務課
	参加者数	100人	150人	
	広報紙掲載件数	1件	4件	

今後の方向	項目	現状	目標	担当課
			21年度	
拡充	年間センター来所人数	340人	1,000人	工業振興課
	年間セミナー等参加人数	266人	400人	
継続	希望者の利用率 (%)	100%	100%	総務課
新規	制度の導入	-	運用	総務課